

那塩下第156号

平成26年2月17日

那須塩原市下水道審議会会長様

那須塩原市長 阿久津憲士

## 諮詢書

那須塩原市下水道審議会規則第2条の規定に基づき、下記の諮詢事項について、貴審議会の意見を求める。

記

### 1. 謒問事項

「下水道使用料の統一・改定について」

### 2. 講問の趣旨

那須塩原市の下水道事業は、平成17年の市町村合併に伴い一元化されたものの、下水道使用料については、合併前の旧3市町ごとに異なる料金体系・料金水準となっております。このことについて、前回平成21年度～22年度の下水道審議会からは「市域における使用者負担の均衡を図るため、使用料体系の統一を視野に入れつつ、多量使用者等への措置を考慮した改定とすることが望ましい。」との答申を受けており、使用料体系の統一について検討する必要があります。

また、下水道施設の維持管理には多額の費用を必要とし、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められます。しかし、現在は本来使用料で賄うべき費用についてすべてを賄いきれず、不足分を一般会計からの繰入金に依存しております。多額の公費が投入されている状況は、経営の安定化に影響を与え、下水道整備地域の市民と未整備地域の市民との間の公平を欠く要因となっております。

以上のことから、下水道利用者間の負担の公平性を確保し、経営の健全化を図るため、「下水道使用料の統一・改定について」諮詢いたします。